

平成25年度 施政方針

であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち

～かわにし 幸せ ものがたりの始まり～

川 西 市

平成25年度 施政方針 〈目次〉

市政運営に取り組む決意 1

国内外の情勢に対する所感 2

まちづくりの基本スタンス 4

新年度の行財政運営にあたって 6

元気な都市再生プロジェクト 7

豊かな水と緑共生プロジェクト 9

こころ豊かな子ども育成プロジェクト 10

いきいき健康・長寿プロジェクト 12

川西の魅力発見・発信プロジェクト 13

施策の基本方向及び主要施策

暮らし 15

安全安心 19

生きがい 22

つながり 24

行政経営改革大綱 26

平成25年度の予算案及び関連議案のご審議をいただくにあたり、市政運営に対する私の所信と予算の大綱を申し述べ、議員と市民の皆さんの温かいご理解とご支援を賜りたく存じます。

(市政運営に取り組む決意)

「わがまち川西をどこよりも住みよいオンリーワンのまちにしたい。市民の皆さんの輝く笑顔が見たい。そして、将来にわたっても元気で活気あるまちをつくる」との決意を胸に、その実現をめざし、今日まで粉骨砕身、市政の舵を執ってまいりました。

市長就任以降の6年間、「市役所改革」と「地域経営の改革」の2つの「改革」を基本に、多くの市民の皆さんとの対話を重ね、市政の現状と問題点を明らかにするとともに、その解決に努めてまいりました。この間の議員の皆さんのご理解とご協力に改めて感謝申し上げます。

さて、遡りますと、本市は、昭和29年の市制施行以降、昭和40年代のわが国の高度経済成長期にあわせて、人口伸び率が兵庫県下第1位の激増地域となりました。こうした中、一定規模以上の団地の開発にあたっては、開発業者に公共施設の整備等を求める「川西市住宅地造成事業に関する指導要綱」を全国に先駆けて施行し、いわゆる川西方式と呼ばれ、当時としては画期的なまちづくりとして注目を集めました。

市の誕生から今日に至るまで、人々の営みの中で育まれてきた歴史や

文化、豊かな自然、生活など脈々と受け継がれてきた経緯を想起しますと、先人たちの比類なき努力の歩みを継承し、さらに持続可能なまちへと発展し続けるために、常にチャレンジ精神を持ち、既成概念にとらわれない発想と行動力で、時代の変化に的確に対応していかなくてはならないと思いを新たにいたしております。

今後とも、初心を忘れることなく、皆さんの負託に応えるべく、全身全霊を傾けてまいりたいと決意いたしております。皆様方のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

(国内外の情勢に対する所感)

さて、昨今の国際情勢を振り返りますと、アメリカ大統領選でバラク・オバマ大統領が再選されたのをはじめ、主要各国のリーダーが改選され、共通課題とされる経済格差等に対する国際協調と強力なリーダーシップに期待が寄せられております。また、世界経済を牽引してきた中国経済は、大規模な経済対策の効果に影が見え始め、一方で米国経済は徐々に明るさが見え始めているものの、いわゆる“財政の崖”により、不透明さを完全に払拭することができないとの分析もあり、経済における国際情勢は予断を許さない状況にあります。また、北アフリカのアルジェリアの天然ガスプラントで起きました人質事件では、日本政府としても総力を挙げて情報収集と人命救助に取り組んでこられましたものの、

無辜の国民が犠牲となったことは記憶に新しいところであります。改めましてテロ事件の犠牲となられました方々に、哀悼の意を表します。今後とも政府として、卑劣なテロ行為に対しては、国民の生命・財産を守りぬく姿勢で臨んでいただくとともに、引き続き国際社会との連携を強める必要があると感じております。

翻って国内の情勢に視点を転じますと、尖閣諸島を巡る日中関係の悪化により、対中国向け輸出は落ち込み、経済面での影響が広がっております。また、昨年末の山梨県中央自動車道笹子トンネルでの事故は、社会インフラの老朽化が深刻化していることを露呈いたしました。本市においても、公共施設をはじめとした老朽化対策に迅速に取り組み、市民の安全安心を確保することが急務であるとの認識を強めたところであります。

暗いニュースが続く中で、明るいニュースもたくさんございました。

昨年の5月に、日本の広範囲で観測された金環日食の天体ショーは、大宇宙の神秘と人類の存在意義を想起させる壮大なものであります。また、iPS細胞を作製した京都大学の山中伸弥教授に、日本人として25年ぶりにノーベル生理学・医学賞が授与されましたが、再生医療や難病の研究に新たな可能性を開いたことは、日本のみならず世界人類の希望の灯となりました。さらに、第30回夏季五輪ロンドン大会において、史上最多のメダル38個を獲得するとともに、サッカー

ー「なでしこジャパン」をはじめ、多くの日本人選手が活躍するなど、大きな感動を与えてくれました。

昨年末には、第2次安倍内閣が発足し、デフレ脱却をめざした大胆な金融緩和や機動的な財政出動、民間投資を喚起する成長戦略の3つを基本方針とした、いわゆる「3本の矢」が始動いたしました。わが国の経済の行方に国内外からも大きな期待が寄せられております。自治体を預る立場といたしましても、国家戦略に合わせ、将来を見据えた市民本位のまちづくりの道筋を、的確に示す責任があると認識いたしております。

(まちづくりの基本スタンス)

それでは、今後のまちづくりを進めていく上での基本的な考え方について、所信を述べさせていただきます。

近年、わが国においては、国あるいは地方自治体のレベルで、国民・市民の幸福の実現を、国づくり・地域づくりの目標に設定しようとする動きが盛んになっております。その背景には、成熟した国や社会においては、経済的な豊かさを表すGDPのモノサシが、心の豊かさを表す幸福感に必ずしも結びついていないという現状がございます。歴史を遡りますと、戦後の復旧・復興期から高度経済成長、オイルショック、プラザ合意による円高ドル安、それに続くバブル経済の崩壊と、目まぐるしく変化するわが国の社

会経済の変遷がございます。こうした中で、「一進一退を繰り返しながらも経済の発展、成長の結果として、必然的に生活の豊かさが実現する」ということは歴史上の事実であり、GDPを全く否定する考えは誤りであると考えております。しかしながら、今後、少子・高齢化の急速な進展や、人口減少が一層進む中で、これまで通りの経済一辺倒の成長戦略では、GDPを維持するどころか、さらなる衰退の道を歩むと言わざるをえません。

近年、アメリカでは、個人がどのくらい評価を獲得したかや自己実現が図られたかを、フランスでは余暇や治安などの生活の質を、さらに、開発途上にあるタイでは、公害が社会問題となっていることから、身の回りの緑が政策の価値基準に置かれております。わが国におきましても、内閣府に「幸福度に関する研究会」が設置され、国民の幸福度を表す新たな指標の検討がなされており、雇用や所得、教育、住宅などの「経済社会状況」、
「心身の健康」、人とのつながりなどの「関係性」が重要な要素であると分析されております。このことは、GDPに配慮しつつも、幸せや豊かさの定義を、複数の要素で捉えなければならない事を示唆していると考えております。

フランスの思想家であるジャン＝ジャック・ルソーは「社会契約論」の中で、「人はつねに自分の幸福を望むものだが、つねに幸福を見分けることが出来るわけではない」と記しております。すなわち、人は少しでも幸せになりたいと願いながら日々の生活を送っているが、例えば、健康なときは健

康であることに気付かず、その状態が続くと健康であることが幸福に結びついているのかさえ、分からないようになってしまうという意であります。

そもそも幸福というものは、個人の内面にある価値観であり、永遠に達することのできない、人間の存在の根源にかかわる哲学的課題であります。しかしながら、自治体の存在意義が「市民福祉の向上」、すなわち「市民の幸せの実現」にある以上、「豊かな生活とは何か」、「何が個人の幸福につながるのか」ということについて、絶えず問いかける責務があると考えております。

このような思いから、第5次総合計画におきましては、計画体系を行政分野の視点から市民生活の視点へと大きく変更するとともに、前期基本計画では市民や市民公益活動団体、事業者など様々なまちづくりの担い手に期待する役割を明示いたしました。

川西市民の幸せの実現という容易ならざる命題ではございますが、行政はもとより、様々なまちづくりの担い手のみなさんとともに考え、具現化してまいりたいと考えております。

(新年度の行財政運営にあたって)

新年度は、第5次総合計画がスタートする大きな節目の年となります。予算の編成にあたりましては、めざす都市像である「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」の実現に向けた取り組みを行うとともに、将来にわ

たって持続可能なまちづくりを第一義といたしました。

しかしながら、人口減少社会の到来により、個人市民税の減少が続くなど、市税収入の歳入全体に占める構成比が低い状況となっており、これを地方交付税と地方債でまかなうという非常に厳しい状況となっております。これらに対応するために、新たな行財政改革前期実行計画に基づき、事務事業の見直しや財源の確保などの取り組み項目を着実に実行し、経費のさらなる圧縮に努め、収支改善に向けた最大限の努力を行うとともに、行政課題に柔軟かつ適切に対応するため、行政組織の再編を行ってまいります。

このような基本認識の下、新年度におきましては、第5次総合計画前期基本計画の期間の中で、本市を取り巻く課題の解決に向けて果敢に挑戦するため、施策体系や部署を越えて、関連施策や事業を総合的かつ横断的に進めることとし、特に重点的に取り組む項目を「前期重点プロジェクト」として位置づけ、次の5点の推進に向け、本年度補正予算で計上しております事業も含め、積極的な施策の展開を図ってまいります。

その一は、「元気な都市再生プロジェクト」であります。

第5次総合計画の策定プロセスにおいて実施いたしました、市民実感調査や意識調査から、居住年数が15年以上の市民の方が約70%以上おられ、また、住み続けたいとする理由に、自然環境の良さや愛着があることな

どが調査結果として示されました。まちづくりを考える上で、人口問題は極めて重要な課題であります。そのため、大都市近郊の住宅都市として、優位な立地を生かした「住みたい」「住み続けたい」まちをめざし、定住人口の確保に向けた住宅政策や、豊かな暮らしとまちの活力を支える商業・工業・農業・観光の振興による交流人口の増加など、地域の活性化を推進してまいりたいと考えております。

新年度におきましては、高齢化が進むふるさと団地の再生に向け、若年者世帯の流入や定住を促進するため、住宅を取得し、親と近居する若年者世帯に対して補助を行う、いわゆる「親元近居制度」の創設やセミナーの開催など、具体的な方策を進めるとともに、さらなる活性化に向けた検討を市民や地域・事業者等とともに進めてまいります。

また、中央北地区におきましては、「次世代型複合都市」の実現に向け、道路をはじめ、公共施設や宅地の造成工事を行うなど、都市基盤の整備を進めてまいります。

さらに、公共施設等について、「施設の老朽化・耐震化」、「新たな住民ニーズへの対応」、「資産の有効活用」、「中央北地区整備事業の推進」の4つのコンセプトをもとに、川西市南消防署の暫定移設をはじめ、中央北地区内にある公共施設の再配置を進めるとともに、同地区内複合施設建設に向けて、PFI手法等を検討してまいります。加えて、中心市街地全体の活性化を図るため、アステ川西の6階フロアを購入し、駅前立地を生かし、

多くの市民が利用できる施設として、「(仮称)多機能型市民サービスセンター」を整備してまいります。

また、起業をめざす人や事業者等を対象とした提案公募型の補助制度を創設し、空き店舗等を活用した生活関連サービス業や地域貢献活動など、地域商業の活性化とコミュニティ機能の向上を図る事業の立ち上げを支援してまいります。

その二は、「豊かな水と緑共生プロジェクト」であります。

本市には、南北を縦貫する一級河川の猪名川の清流があり、北部には「にほんの里100選」に選ばれた黒川の里山や、「日本のダム湖百選」に選ばれた一庫ダムの知明湖など、自然的資源に恵まれた環境を有しております。一方で、都市としての成長に合わせて、市民生活を支える道路や下水道、公園などの都市基盤施設をはじめ、教育施設や福祉施設など、ストックの形成を図ってまいりました。

今後におきましては、これらの恵まれた既存の都市基盤に対する発想の転換を図るとともに、知恵と工夫を凝らして有効に活用し、持続可能な住宅都市として永続的な発展をめざす必要があります。また、豊かな水と緑の自然環境を保全し、次代へと継承していくため、緑化の推進や自然エネルギーの活用など低炭素型のまちづくりを推進する必要があると考えております。

新年度におきましては、黒川地区の里山環境等の豊かな自然を守り、育て、次世代に継承するため、本市の生態系の現状を調査するなど、「(仮称)生物多様性かわにし戦略」の策定を進めてまいります。

また、新名神高速道路インターチェンジ周辺地域の適正な土地利用を図るため、活性化の検討も含めた土地利用計画の策定を進めてまいります。併せて、同インターチェンジ周辺や市街地における景観の悪化を予防し、本市の豊かな自然環境と調和した美しい都市景観を創造するため、景観法に基づき、都市景観形成条例の改正及び景観計画策定の検討を進めてまいります。

さらに、中央北地区内において、低炭素のまちづくりを実現するため、ガイドラインを策定するなど、事業の円滑な推進のため、民間活力の導入を図ってまいります。

加えて、ごみ排出量の削減に向け、新たな減量化施策を検討してまいります。

その三は、「こころ豊かな子ども育成プロジェクト」であります。

人が、人として社会で生きていくためには、公共のルールやマナー、あるいは、他者への思いやりなど、道徳性を有することが重要であります。折しも、本年からNHK大河ドラマで「八重の桜」が放映されておりますが、「ならぬことはならぬもの」に代表される「仕の掟」は、人間の形成を基本と

した徳育として、世代を超えて今なお会津地域に残る人材育成の指針として有用とされていることは、その証しと言えるものであります。

本市におきましても、安心して産み育てることができる環境整備や、子どもの健やかな成長を地域のつながりの中で育むことができるまちをめざすことが重要であると考えております。また、「人づくり」を基本コンセプトに、知・徳・体を養い、個性豊かなたくましい人材の育成を推進する必要があると考えております。

新年度におきましては、子どもたちを健やかに育むため、子ども・子育て支援法に基づく新たな計画の策定に向けて、幼児期の教育・保育等に関するニーズ調査を実施するとともに、「(仮称)川西市子ども・子育て会議」を設置してまいります。

また、いじめ・不登校・問題行動対応を含む生徒指導全般を、一元的に支援するための部署を教育振興部内に新たに設置するとともに、適応教室青少年の家「セオリア」を移設し、不登校に悩んでいる子どもたちの居場所づくりと学校復帰に向けた支援を強化してまいります。

さらに、保育環境の充実と待機児童の解消を図るため、旧栄保育所跡地における、認可保育所の分園を併設した病後児保育施設の整備を支援してまいります。

中学校給食については、有識者や学校関係者らで構成する「(仮称)川西市中学校給食検討委員会」を設置し、中学校給食のあり方を検討してまいります。

その四は、「いきいき健康・長寿プロジェクト」であります。

誰もが住み慣れた地域の中で、健康で安らぎのある幸せな生活を営むことは、すべての市民の願いであります。とりわけ本市においては、他の自治体よりもはるかに速いスピードで高齢化が進む中で、高齢者福祉のあり方が極めて重要な課題となっております。高齢者は長年にわたって、社会の進展に寄与してきた方々であり、長寿を市民全体で祝福する温かいまちを創造してまいりたいと考えております。

また、市民一人ひとりが、健康増進の重要性に対し関心と理解を深め、自らの健康づくりに取り組むとともに、生涯を通じて生活を豊かにすることが求められていることから、保健・福祉・医療の総合的な連携が必要であるとと考えております。

新年度におきましては、市立川西病院の療養環境や病院機能を維持し、経営基盤を強化するため、「市立川西病院あり方検討委員会」において、将来の同病院のあり方について方向性を整理し、その実現に向けた検討を引き続き行ってまいります。

また、同病院において、本年1月よりオープンしました緩和ケア病棟で、がん起因する精神面の苦痛等が緩和できるよう、適切なケアを提供するとともに、医療の質とサービスの向上を図るため、心臓カテーテル検査を行う「血管撮影システム」を導入してまいります。

さらに、市民の健康意識の醸成を図るため、講演会や健康測定等の健康啓発イベントを実施してまいります。併せて、市民の食育推進のため、啓発用DVDの作成や料理教室などを実施してまいります。

加えて、要介護高齢者に対する訪問歯科診療と、訪問口腔ケア事業の充実に向け、歯科医師会が開設した訪問歯科センターの運営に対して引き続き補助を行うとともに、通所施設との連携に努めてまいります。

また、小規模多機能型居宅介護施設及び認知症対応型共同生活介護施設の整備法人を公募し、整備に対する補助を行ってまいります。

その五是、「川西の魅力発見・発信プロジェクト」であります。

人口減少や高齢化が進行する中で、本市が厳しい都市間競争を打ち勝ち、将来にわたって市民の定住志向の強い、誰もが誇りうるまちづくりを進めていくためには、様々なまちづくりの主体が、活動を広げながら互いにつながり、川西らしさや魅力を創生し、市内外に存在感をアピールする必要があります。とりわけ本市においては、新年度から第5次総合計画に基づくまちづくりがスタートするとともに、平成26年度においては市制施行60

周年を迎える、正に節目の時期となります。このような契機を捉え、これまでにない発想と行動力を持って、本市が有する様々なポテンシャルをブランドとして活用するとともに、私も積極的にトップセールスを行ってまいりたいと考えております。また、まちづくりの推進にあたっては、参画と協働を基調として、市民と行政が適切な役割分担の下で、地域の特性や多様性を尊重し、地域のありたい姿の実現を図ってまいりたいと考えております。

新年度におきましては、川西ならではの地域資源の活用により、まちの魅力を創造・発信するための部署を総合政策部内に新たに設置し、地域資源を発掘・創造するための調査などを実施するとともに、総合的なシティプロモーションなどを展開してまいります。

また、社会的課題や身近な地域課題を解決するため、市民公益活動団体等から協働事業の提案を募る「(仮称)市民協働事業提案制度」を創設し、採用された事業の実施に対して支援を行ってまいります。

さらに、地域分権制度の創設に向けて、「(仮称)地域分権推進基本方針」を策定し、関連条例などの整備を進めてまいります。

加えて、権限や財源の移譲先となる組織の設立準備の支援等に携わる地域担当職員を配置してまいります。

それでは、前期基本計画の政策体系に沿って、平成25年度の主要施策をご説明いたします。

まず、『暮らし』についてであります。

「住む」におきましては、中央町地内の市道3号、鼓滝駅西側の市道7号、美園町及び絹延町地内の市道10号、見野2丁目地内の市道12号、中央北地区西側の市道44号、山原1丁目地内及び市立川西病院西側、笹部1丁目地内等の市道55号、黒川地内の市道328号、赤松地内の市道1112号の用地取得、設計測量等を行い、道路改良を進めてまいります。

また、新名神高速道路関連整備については、県道川西インター線の整備に合わせ、接続する都市計画道路矢問畦野線の用地取得等や整備を行うとともに、市道52号の歩道整備詳細設計等や市道284号等の用地取得等を進めてまいります。

さらに、平成23年度の橋梁現地点検調査において、未実施の管理橋梁12橋について、効果的な維持管理を行うため、必要な調査を行ってまいります。

また、舗装等の老朽化が進む、けやき坂中央公園内の園路改修を行ってまいります。

長期的な視点によるコスト縮減を図るため、「加茂雨水ポンプ場長寿命化計画」を策定するとともに、「前川雨水ポンプ場長寿命化計画」に基づき

更新工事を行ってまいります。

また、地震等の災害に備え、大和東1丁目地内の送配水管、大和低区配水場内ポンプ室の耐震化工事を行うとともに、久代浄水場、上大原配水池の耐震調査等を行ってまいります。

降雨時の浸水被害を軽減するため、笹部2丁目地内の水路補修、鼓が滝3丁目地内の側溝整備、中央北地区、鼓が滝1丁目地内の雨水管渠の整備を行ってまいります。また、雨水貯留タンク設置者に対する助成制度を創設し、良好な水環境に対する市民意識の高揚を図ってまいります。

さらに、生活環境の改善を図るため、中央北地区、東畦野1丁目、若宮、石道地内の污水管渠整備、大和西5丁目地内等の污水管渠更生工事を行ってまいります。

一庫地内に新たに設置が検討されている能勢電鉄日生線の「(仮称)一庫駅」南側の計画的な土地利用を図るため、地元権利者等による土地区画整理組合の設立・事業化に向け、事業啓発及び技術支援を行ってまいります。

市南部の空港周辺地域におきましては、移転補償跡地などを有効活用し、道路や公園等の整備を計画的に行うため、「(仮称)南部地域整備実施計画」を策定してまいります。

中央北地区におきましては、平成24年度に着手した火打前処理場の解体工事を、引き続き実施してまいります。

また、事業を推進していくにあたり、引き続き、地元権利者で構成される川西市中央北地区まちづくり協議会への支援等を行い、着実な事業推進に向けた取り組みを行ってまいります。

公共交通の利用を促進する観点から、基幹公共交通軸のあり方などを検討し、「(仮称)川西市公共交通基本計画」を策定してまいります。

また、「平野駅 - 市立川西病院 - 大和地域」のバス路線について、車両の買い替えに対する補助を行い、バス運行を継続するとともに、当該路線のあり方等について、調査・検討を行ってまいります。

盛土面積3,000㎡以上等の大規模盛土造成地における地震時の滑動崩落を防止し、安全性を確保するため、抽出調査を行ってまいります。

「にぎわう」におきましては、企業の積極的な環境経営への取り組みを支援するため、「エコアクション21」の認証・登録をめざす事業所に対して、取得費用などの助成を行ってまいります。

また、市内の工場集積地域における宅地化の進行を防ぐため、工場系事業所へ用地を提供する土地所有者等への助成制度を創設し、工場の操業環境の確保に努めてまいります。

中心市街地内の各種団体・事業者と連携し、「きんたくんバル」を引き続き開催するとともに、商店主が専門知識を生かして、講座等を開く「まちゼミ」や、空き店舗・空きスペースを活用して、作品を展示する「まちなか美術

館」など、活性化に向けた新たな取り組みを支援するため、中心市街地活性化協議会に対する助成を拡充してまいります。

耕作放棄地の増加防止と農業の担い手を育成するため、市街化調整区域において、耕作が困難になった農地を、農業に取り組みたい人に斡旋する「(仮称)市民ファーマー制度」を創設してまいります。

また、都市農業への理解を深めるため、都市農業サポーター講座を開設するとともに、農業塾を開催し、新たな担い手や農業ボランティアの育成に努めてまいります。

「川西しごと・サポートセンター」において、概ね40歳までの若年者を対象に、キャリア・カウンセリングや心理カウンセリングを実施するとともに、就職支援セミナーや合同就職面接会を開催するなど、国と連携しながら、引き続き就労支援に努めてまいります。

本市を訪れる観光客の利便性向上を図るため、源氏ゆかりの頼光寺、小童寺の施設整備を支援してまいります。

また、多田・東谷地域において、事業者や地域住民が協力して実施する、にぎわいと活性化を図る活動を引き続き支援してまいります。

音楽を志す若者の登竜門となる「川西市アーティストオーディション」を開催し、若者の音楽活動を支援するとともに、音楽アートのまち川西を全国に向けて発信してまいります。

スポーツクラブ21などと連携を図りながら、新たに、ノルディックウォーク

やマウンテンボールなどのレクリエーションスポーツの普及啓発を図るなど、引き続き生涯スポーツの推進に努めてまいります。

また、市民体育館の建て替えについて、より効率的かつ質の高い公共サービスを提供するため、民間事業者のノウハウや資金力等を活用するPFI事業の導入を進めてまいります。

続きまして、『安全安心』についてご説明いたします。

「安らく」におきましては、保健センターにおいて、胃がん検診等で利用する「据置型デジタル式汎用X線透視診断装置」を更新し、市民に安心して信頼される検診体制を構築してまいります。

また、要介護高齢者や障がい者に対して、より安全で迅速な歯科診療を行うため、診療画像のデジタル化を行ってまいります。

国民健康保険の赤字解消と保険税率の急上昇を抑制するため、国民健康保険事業特別会計への繰出金の増額を行ってまいります。

民生委員・児童委員の全国一斉改選に際し、民生委員推薦会を開催するなど、円滑に事務手続き等が行われるよう取り組んでまいります。

また、旧栄保育所跡地への病後児保育施設及び認可保育所分園の整備に合わせ、地域の活動拠点となる地域交流施設の整備を行ってまいります。

川西市成年後見支援センターにおいて、出前講座や成年後見などに関

するフォーラムを開催するなど、成年後見制度の普及啓発を行うとともに、市民後見人ステップアップ研修などを開催し、市民後見人の養成を行ってまいります。

また、かかりつけ医や専門医・介護サービス事業者などがより一層連携して、在宅での高齢者と家族の生活の安心を高めるとともに、家族の介護負担の軽減を図るため、川西市版「つながりノート」を運用してまいります。

増加する生活保護相談に対応するため、助言・支援を行う面接相談員を増員し、体制の充実を図るとともに、生活保護受給者の経済的自立や社会的自立・日常生活自立を支援してまいります。

「備える」におきましては、あらゆる災害に対し、正確な情報を迅速に市民へ伝達するため、防災行政無線の整備に向け、市庁舎に本部親局設置工事を行ってまいります。

また、急傾斜地対策については、県と連携し、一庫地内、東畦野山手1丁目地内、萩原2丁目地内の崩壊危険箇所の工事を行い、土砂災害の未然防止に努めてまいります。

救急活動現場において、迅速で的確な救急活動の向上を図るため、救急車両に「ビデオ硬性挿管用喉頭鏡」を配備してまいります。

また、応急手当の普及啓発を行うため、「簡易型訓練用人形教材」を受講者に1体ずつ提供し、効率的な救急講習を実施してまいります。

さらに、消防団による円滑な地域防災活動ができるよう、老朽化した消防団車両を引き続き更新してまいります。

深刻化する消費者被害に対し、適切かつ迅速に救済できるよう、引き続き、弁護士会との連携による消費生活相談の機能強化を図ってまいります。

また、消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、新たに、市内3か所で、消費者被害に関する情報交換と個別相談会を開催するとともに、引き続き、あらゆる世代を対象に、消費者啓発にかかる講演会や講座を開催してまいります。

「守る」におきましては、里山保全の担い手として活動する森林ボランティア団体への支援を拡充してまいります。

また、ごみ排出量の削減のため、啓発誌などにより、わかりやすい情報提供を行うとともに、「ごみ減量チャレンジ・モニター制度」や「ごみ減量出前講座」などを引き続き実施してまいります。

斎場の老朽化した火葬炉を引き続き年次的に更新するとともに、炉に前室を設け、火葬時間の短縮を図ってまいります。

また、飼い主のいない猫の避妊・去勢手術費用に対する助成制度について、県及び各市町の動向を踏まえ、調査・研究を行ってまいります。

続きまして、『生きがい』についてご説明いたします。

「育つ」におきましては、乳幼児の健全な発達や子育てを母子ともに支援するため、専門医による運動発達障害相談を実施し、相談体制を強化するとともに、在宅要観察児親子教室の開催回数を増やしてまいります。

また、養育医療制度にかかる自己負担分を市が負担いたします。

「川西市子ども・若者育成支援計画」に基づき、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者とその家族を支援するため、支援ネットワークの構築と相談体制の整備に向けた検討を進めてまいります。

加茂幼稚園において、3歳児受入に伴う遊戯室新築に先立ち、史跡調査を行い、建築のための設計委託を行ってまいります。

また、公立保育所の園庭において、児童などの熱中症等に対する安全対策のため、年次的に遮光ネットを設置してまいります。

さらに、北陵地区にある私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行に際し、必要となる増築費用などの一部について、補助を行ってまいります。

留守家庭児童育成クラブのうち、けやき坂小学校のクラブにおいては、今後の児童数の増加に対応するため、専用クラブ室の新設に向けて、設計委託を行ってまいります。

複雑多様化する児童虐待やドメスティックバイオレンス等に的確に対応するため、家庭児童相談員を増員し、相談体制の充実を図ってまいります。

また、関係機関との連携を密にし、迅速に対応するとともに、相談者に寄り添った支援を行ってまいります。

さらに、幼児を抱えた家族が外出しやすい環境づくりを推進するため、「電動アシスト付き幼児2人同乗用自転車」を追加購入し、子育て家庭への貸し出しを継続してまいります。

「学ぶ」におきましては、私立幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減するため、国の補助単価引き上げに準じて、私立幼稚園就園奨励費補助単価を増額し、引き続き補助を行ってまいります。

また、小学校5・6年生を対象とする外国語活動の授業について、スクリーン式音声機器を配備し、リスニング能力の向上及び正しい発音の習得をめざしてまいります。

学校の給食室における安全対策を強化するため、「温度過昇防止装置付回転釜」及び「グリスフィルター」を年次的に設置してまいります。

また、特別支援学校において、老朽化したエレベーターを更新するため、設計委託を行ってまいります。

公立小・中学校において、子どもたちの学力向上をめざし、自主学習支援として、家庭学習の習慣化を図る「きんたくん学びの道場」を現在の5校から、10校に配置の拡大を行ってまいります。

また、公立小・中学校の耐震補強工事を引き続き進めるとともに、民間資本を活用したPFI事業の開始に向け、事業者の募集及び選定を行ってまいります。

さらに、公立小・中学校の図書室に学校司書を配置し、子どもたちの読書活動を支援してまいります。

公民館において、新たに市民の参画と協働を推進するための「(仮称)川西まちづくり講座」を開講してまいります。

また、黒川公民館として活用している休校中の黒川小学校において、北棟の現況調査及び耐震診断を実施するとともに、今後の活用方針について、引き続き検討を行ってまいります。

さらに、中央図書館において、市民の学びを支援するため、図書館ボランティアの養成を行うとともに、デジタル録音図書の作成といったボランティアグループによる取り組みの成果が、地域で活用されるよう、引き続き支援してまいります。

国指定史跡である加茂遺跡について、保存活用構想検討会議での検討結果を踏まえ、今後の保存・活用等を検討してまいります。

続きまして、『つながり』についてご説明いたします。

「尊ぶ」におきましては、お互いを尊重し、豊かな人権文化を築くため、「川西市人権行政推進プラン」の改定にあたっての基礎資料となる「人権に

ついでに「市民意識調査」を実施するとともに、総合センターにおいて、老朽化した3階部分の空調設備の改修を行ってまいります。

子どもの人権オンブズパーソン制度について、リーフレット等を増刷し、広報・啓発を引き続き進めるとともに、関係機関との連携を強化するなど、効果的な運営を推進してまいります。

また、姉妹都市であるアメリカ合衆国のボーリング・グリーン市へ、将来の国際社会の担い手となる中・高校生を派遣し、国際感覚を身につける機会を提供するとともに、現地の市民と交流し、相互の友好・親善を深めてまいります。

さらに、市民を「折り鶴平和大使」として、広島市で行われる平和記念式典へ引き続き派遣してまいります。

「関わる」におきましては、本市のまちのイメージアップと魅力を広く伝えていくため、ホームページをリニューアルし、検索機能を高めるなど、閲覧者が求める情報を得やすいように工夫するとともに、新たな情報ツールとの連動を図りながら、本市の魅力などを積極的に情報発信してまいります。

また、自治会が実施する未加入者への加入促進活動に対して、補助制度を創設するとともに、市内外の先進的な取組事例の情報提供等を行うなど、自治会活動を支援してまいります。

最後に、『行政経営改革大綱』についてご説明いたします。

「挑む」におきましては、本年4月からスタートする第5次総合計画を様々な担い手とのコミュニケーションツールとして共有するため、概要版を全戸配布するとともに、参画と協働のまちづくりの気運を高めるシンポジウムを開催いたします。

また、まちづくりの担い手の発掘・育成のため、「ひと・まちおこしセミナー」について、連続講座を開催するなど、回数及び内容を拡充してまいります。

平成22年度から3年にわたり実施してまいりました公開事業レビューを見直し、新たな方法として、事務改善と参画と協働の視点を盛り込んだ「(仮称)事業ディスカッション」を開催いたします。

また、東多田地区において、民間事業者からの山林等の寄付要望を受け、現状の把握や利用にかかる課題等を整理するため、当該土地の利用調査を行ってまいります。

さらに、市の南部・北部に位置する旧ごみ処理センターの建物等について、有効活用の検討を行ってまいります。

また、未利用公有地等への太陽光発電システムの設置を進めるとともに、旧平野自転車駐車場用地等の売却を検討するなど、資産を有効活用してまいります。

JR川西池田駅への連絡通路等においては、ネーミングライツの募集などを行ってまいります。

ふるさと川西への愛着心を高めてもらうため、ふるさとづくり寄附金への寄付者に対して、本市の特産品を贈呈し、寄付の増大及び市のPRを図ってまいります。

以上のような施策の基本方針に基づき、平成25年度当初予算案を、

一般会計	472億3,700万円
特別会計	338億7,652万1千円
企業会計	142億2,432万3千円
総 額	953億3,784万4千円

で編成いたしました。

これをもちまして、平成25年度の市政運営の基本方針についての説明といたします。



(この冊子は市役所内で印刷しています)